

令和 7(2025)年度大学院生学会発表支援事業募集要項

令和 7 年 4 月

グローバル戦略推進センター研究支援部門

1. 趣旨

国内(※)で開催される学会等における本学博士後期課程及び博士前期課程の大学院生の発表を支援し、本学の研究力強化に資することを目的として本事業を実施します。

(※)海外で開催される学会等について、本事業による支援を希望する場合は、金額を含めて検討いたしますので、別途ご相談ください。

2. 対象となる学会等の要件

令和 7(2025)年度中(※)に国内で開催される学会等(オンライン開催を含む)のうち、大学院生自身が講演、研究発表、討論等を行う場合に限りです。※募集開始時点で既に参加手配を行っているものも含まれます。

3. 申請資格

次のいずれの条件も満たす者。

- (1)現代商学専攻博士後期課程または博士前期課程に所属する者(休学者は除く)
- (2)本学が実施する研究倫理研修を受けた者

4. 支給経費

次の経費を支給します。ただし、上限を 10 万円とし、令和 7(2025)年度予算で執行可能なものに限りです。

- (1)旅費(交通費、日当及び宿泊料)
- (2)学会登録料

(※)旅費については、本学旅費規程に基づき計算します。学会の前後に用務を付加してもかまいませんが、日当及び宿泊料については、学会等に参加する日数に移動日を加えた期間の日当及び宿泊料とします。

5. 申請手続

(1) 申請方法

申請書(別紙様式 1)と下記添付書類を企画総務課 研究・社会連携推進室 研究支援係へメールで提出してください。

①論文発表の採択通知等

②当該学会等の概要が記載された開催通知またはプログラム等

(2) 申請書提出期限

申請内容を審査しますので、遅くとも出発日の 2 週間前までに提出してください。

最終提出期限: 令和 7 年 12 月 19 日(金)

(※) 予算執行状況により、上記期限より早く締め切る場合があります。

6. 選考結果の通知

選考はグローバル戦略推進センター研究支援部門で行います。選考結果については、速やかに連絡しますので、その後の支給手続きについては、企画総務課 研究・社会連携推進室 研究支援係と連絡を取り合い進めてください。

7. 採択された者の義務

採択された者は、出張終了後の翌月 15 日までに報告書(別紙様式 2)を企画総務課 研究・社会連携推進室 研究支援係へメールで提出してください。また、後日実施する支援事業に関するアンケートにご協力ください。

8. 不正使用等に対する措置

研究者等による競争的資金等の不正使用等や教育研究活動における不正行為(ねつ造、改ざん、盗用等)、すべての人権侵害行為(人種差別、性差別、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント、職権濫用、ネグレクト等)等の非違行為、法令違反等が認められた場合は、採択を取消し、既に配分された資金・経費等の一部又は全部の返還等の然るべき措置をとります。

9. 本件に関する問い合わせ先

企画総務課 研究・社会連携推進室 研究支援係

TEL : 0134-27-5210

E-mail : lib-kenkyu@office.otaru-uc.ac.jp